



雪像写真提供：松ヶ岡地域振興会議



松ヶ岡雪灯籠まつり

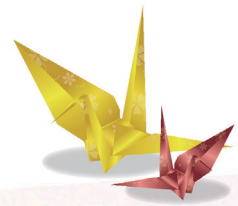
松ヶ岡地域振興会議が主催する「松ヶ岡雪灯籠まつり」が今年も2月6日(土)に松ヶ岡開墾場で行われます。雪灯籠のほか雪像の製作もあり、17:00から雪灯籠の点灯式と同時に新酒を味わう会が催され、参加者には松ヶ岡焼の「おちよこ」がプレゼントされます。新酒を味わう会は事前にチケットの(2,000円おつまみ付)申込みが必要です。

TEL / FAX 0235-64-1331 E-Mail sangyou@matsugaoka.net

No. 55
2016. 1. 15
公益社団法人鶴岡法人会
〒997-0035
鶴岡市馬場町 8-13
☎ 0235-22-8160
FAX 0235-22-8814
E-mail: info@trho.or.jp
http://www.trho.or.jp



迎春



監	監	監	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	副	副	副	副	副	会												
事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	長	長	長	長	長	長												
佐	佐	遠	渡	秋	石	佐	阿	加	相	小	佐	佐	泉	佐	佐	鈴	伊	尾	板	阿	吉	三	仲	高	五	加	進	太	魚	早	佐	菅
藤	藤	藤	会	山	田	藤	部	藤	沢	林	藤	藤	谷	藤	藤	木	藤	形	垣	部	野	村	川	田	嵐	藤	藤	田	住	坂	藤	
雄	吉	研	彌	恒	哲	省	政	義	一	良	昭	正	洋	み	泰	昌	廣	隆	一	昌	正	久	捷	正	政	武	友	秀				
一	一	一	昇	里	伸	行	久	二	男	廣	良	一	伸	一	晴	史	子	弘	之	弥	一	郎	夫	幸	廣	男	享	弘	喜	子	行	二

役員名簿



新年明けまして
おめでとうございます

鶴岡税務署長 鎌田 絢子

平成二十八年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

菅会長はじめ鶴岡法人会の会員の皆様方には、日ごろより税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、会員の皆様方には、法人会の様々な活動を通じ、円滑な税務行政の実現と納税環境の醸成にご尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

新年を迎えるにあたり、庄内地方をはじめ日本全体が活気で満ち溢れ、皆様にとって昨年以上に輝かしい一年となることをご祈念申し上げます。

さて、我が国の税務行政は、納税者の方々に自らの所得を正しく申告・納税していただくことを基本としています。私どもといたしましては、正しく申告して下さった方々が「馬鹿を見る」ことの無い

よう、適性かつ公平な課税と徴収の実現に向けて、限られた人的・物的資源を最大限に活用し、法人会の皆様をはじめ納税者の皆様からの税務行政に対する理解と信頼を得ていくことが、何よりも重要だと考えております。

このような考えの下、鶴岡税務署では、皆様方のご意見を傾聴して、利便性の向上を図りつつ、税務当局としての職責を果たしてまいりたいと考えております。

まず、本年からマイナンバーの利用が開始されることとなりました。私どもとしましては、納税者の皆様にマイナンバー制度をご理解いただき、個人情報のご適切な安全管理措置を講じていただけるよう、引き続き、広報・相談等の各種施策に取り組んでまいります。

また、e-Taxについては、納税者の皆様の利便性向上が期待できるものとして、

十年にわたり、普及・定着に努めてまいりました。

この結果、鶴岡税務署管内におけるe-Taxの利用状況は、法人税の申告及び法人消費税の申告ともに利用件数が増加するなど良好な状況となっております。

これも法人会の皆様や、関与されています税理士の皆様のご理解とご協力の賜物でございます。改めて感謝申し上げます。

税務署では、納税証明書の電子申請や、納税額のインターネットを利用したダイレクト納付も受け付けておりますので、どうぞご活用いただければと存じます。

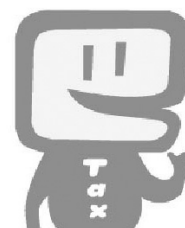
最後になりましたが、鶴岡法人会の益々のご発展と会員各位のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心よりお祈り申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

鶴岡税務署からのお知らせ

所得税の確定申告の作成に、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。作成された申告書は、e-Tax（電子送信）の他、印刷した書面の郵送で提出することができます。

～「確定申告書等作成コーナー」のメリット～

- 1 税務署に出向く必要がありません
- 2 確定申告期間中は、24時間いつでもご利用いただけます
- 3 自動計算機能がついていますので、手計算による計算誤りが防げます
- 4 データを保存しておけば、翌年の申告でもご利用いただけます



作成コーナーの操作に関するお問い合わせは、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（TEL 0570-01-5901）にお尋ねください。

国税庁ホームページ：www.nta.go.jp

国税庁

検索 Click



新春のお慶びを申し上げます

会長 菅 秀二

新年明けましておめでとうございます。平成二十八年の年頭にあたり、鶴岡法人会の皆様には謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、鶴岡市合併十周年という節目の年でした。市町村合併により、厳しい財政状況において、ユネスコ創造都市ネットワークの食文化で日本で初めて鶴岡市が加盟したことは、とても意義のあることであり、地方創生の牽引役として今まで以上に誘客の一助と期待しております。

「鶴岡ルネサンス宣言」は人口減少、少子高齢化の厳しい環境下において、魅力的で活力のある地域社会形成に向けて地場企業もとても期待しているところであり、法人会としても庄内にしかない食

はもちろん、自然・観光・人のアピールに協力し、企

業と共に発展させていきま

す。

また昨年十月からはマイナンバー制度の交付も始まり、今年に入ってから扶養控除の申告等に扶養家族のマイナンバーの記載が義務付けられ、実務担当者にとっては年末調整とダブルで繁忙されたことと思えます。マイナンバー制度のセミナーは前年に二回開催しましたが、どちらも定員越えの百名以上という大盛況ぶりです。受講をお断りせざるを得ないという前代未聞のセミナーでした。これも皆さんがマイナンバー制度に対する関心の高さの証拠であり、実際に実務に入つた今でこそ必要な事項について踏み込んだセミナー開催を企画してまいります。

税を考える週間の事業としては昨年度に続き二回目

となるe-Tax講習会を、鶴岡税務署と連携し、開催しました。時間短縮や事務効率向上を図る上で便利なシステムではありますが、まだ理解と浸透に時間がかかりそうで、今後も普及のために継続してまいります。

税の広報活動としては、今年で七年目になりました。小学校六年生を対象とした租税教室も定着してきており、今年度は既に三校で実施しています。今後も数校から依頼がきております。

昨年度は青年部会が主体となつて行ってきましたが、今年度は女性部会でも取り組んでおり、各部会で連携を取りながら切磋琢磨しつつよりよい租税教育ができるように励んでおります。

昨年度に初めて作成した税の絵はがきカレンダーはとも好評で、児童にとりま

してもよい励みとなつており、今年度も作成し当事業の定着を進めます。これもひとえに青年部会と女性部会の活発な活動の成果であり、会員の皆様のご協力に感謝するところであります。

当会は「よき経営者を目指すもの団体」としての事業活動をしておりますが、昨今の景気低迷、経費削減、事業縮小等での理由で全国的に会員が減少しております。鶴岡法人会も同様で会員増強運動は大きな課題となつております。魅力ある事業開催を目指し、努力し、更なる公益性・透明性を高めた活動を進め、会員の皆様と共に地域に根ざした事業と、参加してよかつたと評価される活動を着実に展開してまいります。役員・会員の皆様の積極的なご協力を何卒お願い申し上げます。

結びに私たち法人会の活動が地域発展の一助となりますことと、会員の皆様の健全な発展を祈念して年頭のご挨拶といたします。

第3回理事会
主な決議事項

平成27年9月4日開催
○副会長選任の件
5月の臨時理事会で副会長一名欠員となつていたが、新副会長2名の推薦があり承認された。

新副会長
太田 正弘 (株)太田産商
進藤 享 (有)ウオータ
ーシステム

○27年度会員増強運動の件
全会一致で加入率50%の堅持を目標としました。役員をはじめ会員の皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

○公益社団法人移行による新諸規程制定の件
先の理事会で承認された事務処理規程・会計処理規程等々に引き続き今回の理事会で職員就業規程について承認され、公益社団法人鶴岡法人会の全諸規程が制定された。

○副会長選任の件
5月の臨時理事会で副会長一名欠員となつていたが、新副会長2名の推薦があり承認された。

新副会長
太田 正弘 (株)太田産商
進藤 享 (有)ウオータ
ーシステム

○27年度会員増強運動の件
全会一致で加入率50%の堅持を目標としました。役員をはじめ会員の皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

○公益社団法人移行による新諸規程制定の件
先の理事会で承認された事務処理規程・会計処理規程等々に引き続き今回の理事会で職員就業規程について承認され、公益社団法人鶴岡法人会の全諸規程が制定された。

税を考える週間事業 11月11日～17日

◆28年度税制改正に関する提言

鶴岡法人会の菅秀二会長他は、11月20日に鶴岡市役所を訪問し、榎本政規市長、佐藤文一市議会議長に税制改正提言書を手渡し、提言内容について説明し、理解と協力を求めた。



平成28年度税制改正提言のスローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行政改革の徹底を！
- 中小企業の力強い成長なくして、真の経済再生なし！
- 法人の実効税率を早期に20%台に引き下げ、軽減税率15%本則化の実現を！
- 中小企業の円滑な事業承継のために、欧州並みの本格的な税制の創設を！

主な提言内容

★税・行政改革のあり方

- 1、軽減税率に関しては事務コスト、税制の簡素化、税の執行コスト等から10%程度の消費税では単一税率が望ましいと考える
- 2、マイナンバー制度を行政の効率化へ大いに結び付けてもらいたい。
- 3、公務員の人員削減と議員の定数削減等、広域行政の推進や合併によるメリットを追究してもらいたい。
- 4、地方公務員給与は地域の民間企業の実態に準拠した体系への見直しを要望する。
- 5、地方議会は行政に対するチェック機能を果たしてもらいたい。

★経済活性化と中小企業対策

- 1、法人税実効税率はアジア、欧州並みの20%の早期実現を望む。
- 2、事業承継税制では事業用資産と一般資産を切り離した税制を創設しても

らいたい。

- 3、当地域の少子化対策は婚活より仕事場の確保が先決。

提言に対する

榎本政規市長の意見

鶴岡市の合併がこれで終わりとは思っていない。スリム化して合併効果をもっと上げていく。

ゴミ焼却は広域で庄内一つの方向で考えている。

水道事業は民間移行の方向で検討していく。

鶴岡・酒田の合併も含め、道州制もひとつの方向としてあつてよい。

佐藤文一議長の見解

地元経済について外にお金が流れるようでは地方は豊かにならない。

地元にお金が残る仕組み作りとして、鶴岡をもっと売り込むことを考えたい。

当地は自然災害が殆どなく、米や野菜、魚貝類も豊富で美味しい。安全性と食文化をもっとアピールし、全国、世界から人を呼び込むことができなにか。

27年度納税表彰式

税の作品表彰式

11/13 グランドエル・サン

鶴岡税務署の納税表彰式に於いて、鶴岡法人会理事の三村一郎氏ら三名が表彰され、受賞者を代表して三村理事が挨拶しました。

税の作品表彰式では「小学生の納税標語」「中学生の税についての作文」「高校生の税についての作文」に多くの作品が寄せられた中から、受賞者を代表して山口奈海さん（櫛引中3年）、鈴木茉優さん（立川中3年）と小林美里さん（鶴東高3年）が作文を朗読しました。



e-Tax 体験実習講習会

11/12 マリカ東館研修室

法定調書(源泉徴収書等)

や所得税徴収高計算書の提出の仕方その他、国税のダイレクト納付の仕方、及び納税証明証のオンライン請求の仕方について、受講者一人一人がパソコンを使用してe-Taxの活用方法について実習して頂く講習会を開催しました。税務署職員が指導につき、初心者の方にも解りやすく安心して受講できる実習会として、今後とも税を考える週間事業として実施する予定です。



マイナンバー 制度セミナー

●第1回 7/28 にこふる

講師 特定社会保険労務士

小島 信一氏

●第2回 8/7 マリカ

講師 特定社会保険労務士

藤本 紀美香氏



労務管理セミナー

9/16 鶴岡商工会館会議室

●「パート労働法」(4/1改正)と「労働者派遣法」

(9月国会承認)の概要と労働トラブルを未然に防ぐポイントについて

講師 特定社会保険労務士

小野 純氏

トラブル発生で不利になるのは会社側で、ちょっとした解釈違いや周知不足で敗訴の痛手を受けかねません。法律改正の概要や注意

10月からのマイナンバー交付と運用に向けて各企業での実務がどう変わるのか

マイナンバーに関わる個人情報取扱いの注意点や管理等について制度や規定について解説。鶴岡法人会ではマイナンバー制度のセミナーについて今後とも実施後の進捗状況に合わせて随時開催し発信していきます。

平成27年度(7月~12月) 開催セミナーのアルバム

点について法律違反とならないよう改正前と後の比較と新たに設定された事項について、具体的に解説。法改正に対応し、労働トラブルを未然に防ぎ従業員が安心して働ける職場環境づくりについても具体例を示したセミナーとなった。



本部・部会 合同役員研修会

9/28 エル・サン



消費税転嫁対策 セミナー

8/27 出羽庄内国際村

●「増税でも来てくれる! 熱烈ファン作りのポイント」

講師 中小企業診断士

上岡 実弥子氏



●「役員として知っておきたい公益社団法人のいろは」

講師 株ホップステップ代表

島田 新一郎氏

●「社会保障・税一体改革について」

講師

鶴岡税務署長

鎌田 絢子氏

法人税決算申告 セミナー

10/22 鶴岡商工会館会議室

講師 鶴岡税務署統括

国税調査官

太田 康明氏

10/7 鶴岡商工会館会議室

●「消費税に負けない集客術を学ぶPOPを書いてみよう」

講師 中小企業診断士

橋本 泉氏

11/5 出羽庄内国際村

●「増税に備えた人材確保・会社内部の実務強化セミナー」

講師 社会派遣労務士

野澤 直子氏

鶴岡の教育の原点

「藩校致道館の教え」をつなぐ

藩校致道館 統括文化財保護指導員

富 樫 恒 文

で読んでいる。

素読に使用している冊子は、「親子で楽しむ庄内論語」である。市内の全小・中学生が持っている。鶴岡の教育の不易なものである藩校致道館の教えを次の世代に継承したい、ふるさと鶴岡の伝統文化をより深く理解して欲しい、子どもたちの生活の指針になつて欲しいという思いからつくつたものだ。

各学校での実践も広がってきた。校長や学級担任の講話で論語の章句を取り上げたり、学級の朝の会や帰りの会での素読、全校集会・学年集会で素読している学校、創立記念日・学校祭

・1/2成人式で論語の素読を発表している学校もある。中学校でも「論語コーナー」や「論語ウィーク」を設け、論語に取り組んでいる学校も出てきた。それぞれの学校の実態に合わせた活動が行われている。今年、高等学校にも広がりをみせている。



指定されている東北に唯一現存する藩校建造物であり、鶴岡市の大切な文化財である。

その静まりかえった建物の中から、「子のたまわく。学んでしようしてこれを時習す。また説ばしからずや。朋あり、遠方より来たる。また楽しからずや。人知らずしてしようして愠せず。また君子ならずや。…」と、論語を素読している元気な子どもたちの声が聞こえてくる。徂徠学に基づいた致道館独特の読み方である。

徂の徂徠学を教学とした。当時としては、非常に画期的な学問を教学にしたのである。

その特徴は、「天性重視・個性伸長」、「自学自習」、「会業（小集団討議）」の重視である。生徒一人ひとりの生まれつきの個性に忠じて、その才能を伸ばすことを基本にしながら、知識の詰め込みではなく、学ぶ意欲を高めながら、自ら考え、思考し、体得し、それを実践する学習経験を積み重ねることを重視した。知識として頭の中に入れるだけではなく、実践に生かすこと

の教育精神が、これまでの鶴岡の教育風土を形づくってきた。

明治6年に致道館は廃校になるが、旧藩士の人たちは酒井家の学問所「文会堂」に集まり、四書五経や南洲翁遺訓、臥牛先生遺教を昭和30年代まで学んでいた。昭和43年に致道博物館の御隠殿で始まった「少年少女古典素読教室」は、現在も続いている。

致道館廃校後140年経った今、致道館には鶴岡市内の小中学生が学校の授業としてやって来る。今年度も1000人を超えた。致道館を見学し、教育精神・教育内容を学び、御居間で論語を素読しているのだ。まるで200年前にタイムスリップしたように、正座して背筋を伸ばし、大きな声

「士風の刷新と人材の育成には、教育の振興にあり」。1805年（文化2）に9代藩主酒井忠徳が創設し、1816年（文化13）、10代藩主酒井忠器が政教一致の考えから現在地に移した藩校致道館。国の史跡に

は江戸中期の儒学者荻生徂が幕府の方針に従い朱子学を藩学とする中、庄内藩では江戸中期の儒学者荻生徂

は江戸中期の儒学者荻生徂

学校以外でも、「致道館文化と庄内論語の素読講座」や「論語書道展」、「論語体験作文発表会」なども行われている。このように、

明治、大正、昭和、平成と、致道館の学びの精神が連綿と受け継がれているのだ。

論語は、古くから日本人の心のよりどころになつてきた。その中心的思想は、「仁」「忠(まごころ)」

や「恕(思いやり)」など、相手を思いやり、広い心で受け入れる人間愛である。2500年前の言葉である

が、人間にとつて大切なものは、いつの時代でも同じである。

素読は、我が国の伝統的な教育法である。

論語の読み下し文のリズムは、気持ちのいいリズムであり、すぐに読むことに慣れてくる。大きな声を出して、自分の耳で聞き、何回も読んでいくうちに身体で覚えてくる。知識としてだけでなく、ひと

つの教養として身につけていく。身体で体得した知識は、何か判断に迷つた時に生きてくるはずである。

変化の激しい社会の中で、自ら主体的に学ぶ意欲の育成や思いやりの心を育てる教育は、ますます大事になつてきている。藩校致道館

の学びの精神は、ふるさと鶴岡の心であり、不易の教えでもある。子どもたちが論語を学び、学んだことを身体化し、心と身体のパランスのとれた人間に成長して欲しいと願っている。



学校の授業に備え自ら学ぶ先生方

庄内町企業同友会・鶴岡法人会・庄内町商工会主催

庄内町経済文化講演会

講師

キリンHD(株) 兼キリン(株)代表取締役社長

磯崎 功典



「キリンのCSV戦略」

と企業成長の両立を目指す」と題し、9月25日響ホールで開催。

キリンが進めるCSVとは、社会の課題解決に向けた企業の貢献

と同時に、企業が成長

するための競争戦略であり、企業の発展が伴わない単なる社会貢献では長続きしない。企業が社会の課題解決に

関わりと同時に自社の経済的価値(企業の成長)を生むことがCSV戦略である。

と熱弁をふるった。

また、磯崎社長が若い時のホテル経営等に携わった経験から、経営課題に当たっては上の階層からの指示だからというのではなく現場を知っている人間の意見を受け止めることが大切であると話した。

東日本震災でキリンビール仙台工場も壊滅的被害を受け、多額の資金を投資して再興するより撤退した方が効率的だが今まで取引していた多くの関連企業が受注先を失い、地域に多大な影響が出ることを考え、復興の起爆剤としてキリンが貢献するときに決断した

青年部会・女性部会 活動アルバム

全国青年の集い

茨城大会

11月20日(金)

部会長 佐藤 正晴



第二十九回法人会全国青年の集い茨城大会が茨城県民文化センターにて開催され、当会からは、役員五名が参加しました。全国で約千八百名余りが参加し、改めて租税教育の重要性と更なる充実と発展が大事であることを認識してきました。記念講演ではJAXA名誉教授の川泰宣氏の「いのちの絆を宇宙に求めて」の講話で、未来に大きな希望を持てる宇宙のお話と、リーダーシップやチームワークの重要性を学ぶ機会にしてほしいというお話でし

た。また全国の会員の方と交流し親睦を深めることができました。

租 税 教 室



12月11日(金)
鶴岡市立東栄小学校



11月11日(水)
鶴岡市立栄小学校



10月20日(火)
庄内町立立川小学校

企業訪問

10月14日(水)



前日までの雨が嘘のような絶好の秋晴れの日に総勢23名が参加し、天童市と山形市を企業訪問しました。最初に天童市のねぎびとカンパニー株を訪問し、日本一の葱師を目指した清水社長の熱いご説明で、倉庫では多くの若者が選別・皮むき・梱包作業の現場を見

学、その後畑に移動し熟年パワーの収穫作業風景を見学しました。休耕田を活用しているため葱畑が何十箇所にも点在し、青々と生育した葱畑の風景は圧巻の一言でした。午後からは株でん六蔵王の森工場を見学しました。

午前中に出来たばかりの甘納豆や菓子菓子を頂きながら最初に伊藤総務部長より設立九十周年の歴史と企業理念などをご説明頂き、阿部工場長から菓子製造工場東



北一のオートメーション化された工場を案内して頂きました。食の安全管理はもちろんの事、環境にやさしい工場が美味しい安全をお届けることになるという信念のもと東北一の誇りを感じる事ができました。

車中では紅葉を満喫しながら一人一言ずつ自己紹介

研 修 会

11月26日(木)

や一日の感想を述べて会員の親睦を深めました。

今年度2回目となる部会員研修事業は、租税教育研修会を開催しました。昨年度全面的に青年部会でやっていた出前授業の租税教室を女性部会でも実施したいという積極的な提案で、山形税務署安食広報官を講師にお迎えして研修会を開催しました。

実際の授業の風景のDVDを視聴し、失敗例や成功例、これは絶対受ける事案など体験談を織り交ぜ詳しくご指導頂きました。



青年部会とは違った女性ならではの良さを今後の租税教育活動に役立てるヒントを頂いた講習会でした。

お知らせコーナー

○鶴岡法人会より

自主点検チェックシート・ガイドブックの活用について ～国税庁後援事業～

この度、当法人ニュースに同封して「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」を配付しました。各企業の税務コンプライアンス向上を目指し、内部統制面や経理面の質的向上に寄与することを目的として法人会が作成したものです。是非ご活用ください。

なお、活用方法については、法人税決算申告セミナーにおいて説明しますので、是非ご参加ください。

- ・法人税決算申告セミナー 次回の開催予定（年3回開催）

日時：2月9日(火) 13:30～15:30 場所：鶴岡商工会議所2階会議室

対象：12月から3月決算の法人（左記以外の法人でも、法人会事務局にお電話いただければ参加できます。）

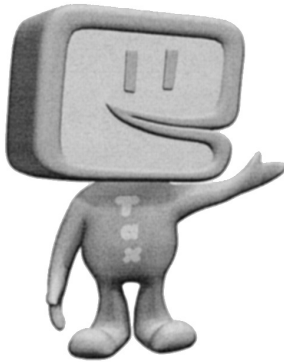
○鶴岡税務署より

所得税の「確定申告書作成会場」について

鶴岡税務署の確定申告書作成会場は、「エスモール2階 イベントスペース」です。

- ・開設期間 平成28年2月10日(水)～3月15日(火)
- ・開設時間 10時～16時 (土・日・祝日を除く)

上記開設期間中は、鶴岡税務署内では申告相談を行っておりません。申告書作成会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。ご自宅での申告書作成に国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」をご利用ください。(2ページ参照)



新入会員ご紹介

<平成27年1月1日より>



《法人会の理念》

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

事業所名	代表者名	住所	業種
(有)長谷部建築	長谷部 忠 義	庄内町古閑字古館 204-1	建築業
ひばり代行	佐々木 豊 年	庄内町廻館字館舎 158-3	運転代行業
協環振興(同)	大 沼 清三郎	鶴岡市日和田町 18-22	損害保険代理業
(一社)海の駅ゆら	佐 藤 義 男	鶴岡市由良2丁目 14-55	サービス業
いでは観光バス(株)	佐々木 眞 里	鶴岡市高坂字天王原 30-4	一般貸切旅客運送業
高橋建興(株)	高 橋 裕 和	庄内町余目字大乘向 67-46	建設業
(株)光洋	石 川 武 志	鶴岡市宝田3丁目 3-27	電気機械器具製造業
(株)芝田板金	芝 田 光 明	鶴岡市中京田字上田本 47-1	建築板金業
(株)匠工業	前 田 茂 矢	三川町猪子字旭谷地 109-2	左官業
(株)松田官業	松 田 肇	三川町成田新田字内島野 498	官工事業
(株)阿部農園	阿 部 久太郎	鶴岡市馬渡字鶴ヶ沢 25	農業



鶴岡税務署長納税表彰

受賞者

公益社団法人鶴岡法人会
理事 三村 一郎

鶴岡地区間税会
常任理事 仲川 昌夫

田川地区農業青色申告会連合会
副会長 長谷川 精三



税の作品表彰式

高校生の「税についての作文」受賞者
公益社団法人鶴岡法人会会長賞

「税の歴史とこれから」
菅原 湊さん
(鶴岡東高等学校 3年)

「時事のニュースを税の視点から考える」
新井 愛香さん
(鶴岡東高等学校 3年)